

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

1 自然条件

関市は長良川をはじめ、津保川、板取川、武儀川の支流が流れる自然豊かな地域である。また、洞戸、板取、武芸川北部地域、武儀・上之保地域に広大な森林が広がっている。急峻な地形や森林が広がり、山地特有の環境が災害の発生要因となる。

2 地質条件

市域はV字型の形状をしている。西側は、洞戸、板取、武芸川地域の板取川・武儀川流域3地域、東側は、関、武儀、上之保地域の津保川流域3地域からなる。これらの河川は、いずれも長良川に合流し、南流している。

地形は、中部から北部にかけ山地が広がり、南部には広い範囲を段丘及び長良川沿いの低地が占めている。全般に北部が高く、南に向かって次第に高度が低下するという地勢になっている。

地質は風化した花崗岩や崩れやすい砂岩・頁岩が多く、地盤が脆弱。土石流や地すべりの危険がある地域が点在している。

3 気象条件

南部から東部にかけては太平洋側の気候に属し、温暖多湿の温かな気候である。北西部は山間地となり内陸性の気候区にまたがる地域で、降水量も年間2,500mmを超え、県の中でも多雨地域となっている。また、北西部の洞戸、板取地域は、豪雪地帯に指定されている。

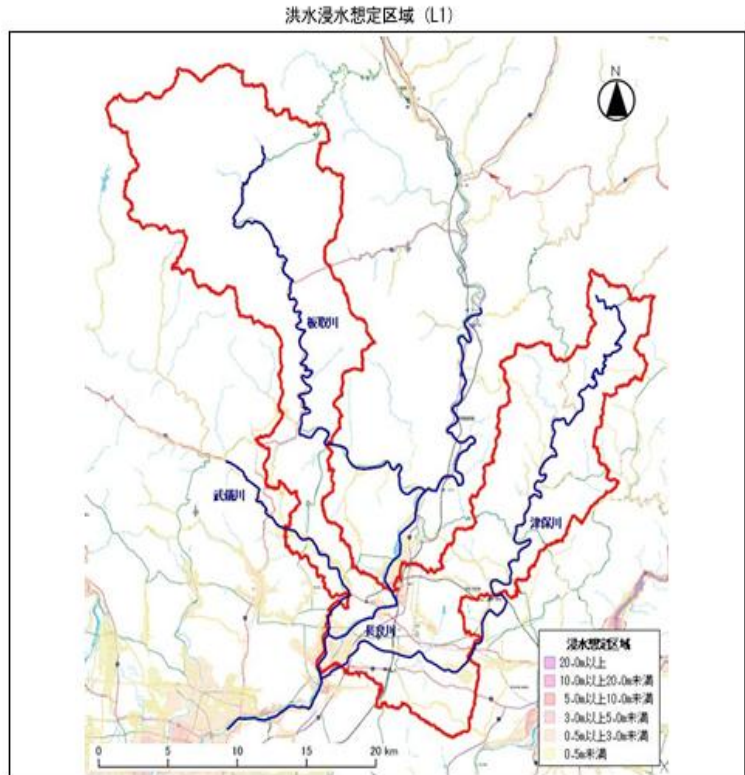
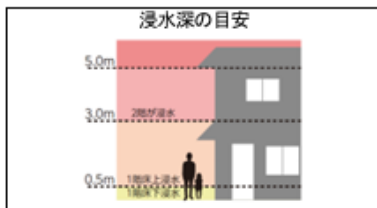
夏季には豪雨が多く、梅雨・台風時期に短時間での集中豪雨が発生しやすい。冬は積雪も見られ、気温差が大きい内陸性気候。

4 災害リスク

①洪水・土砂

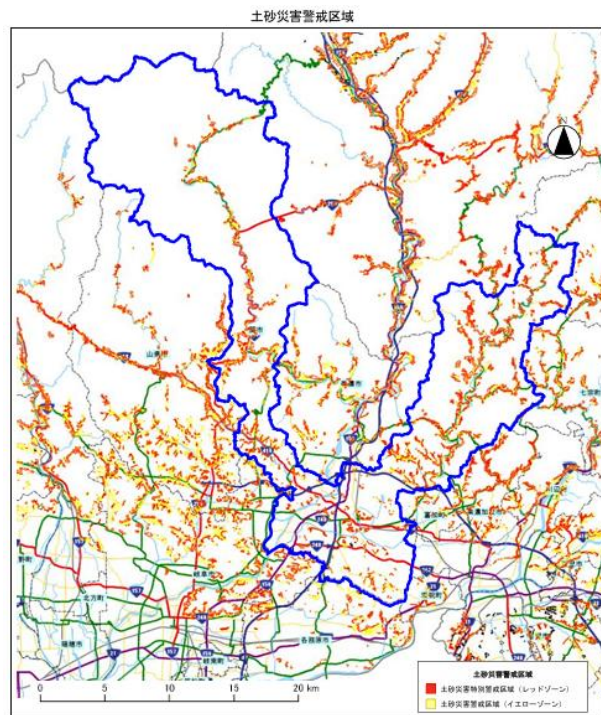
【水害】

関市は、木曾川水系長良川流域に属し、この支川が関地域付近で合流する。このため、ひとたび水害が発生すると大きな被害を受けやすい地形となっており、長良川本川のほか、津保川、武儀川、板取川など氾濫による被害が多く発生している。集落や道路の一部が浸水リスク区域に含まれている。近年では、平成30年豪雨で大きな被害を被った。当該地区において、全壊～床上浸水256戸、床下浸水180戸と、多くの家屋や倉庫、店舗、事業所等で浸水被害が生じた。



【土砂災害】

関市の中部以北の山地は全般に急峻な地形で脆弱な地質であり、起伏の大きな壮年期山地となっている。このため、急斜面部では、土石流・地すべり・がけ崩れなど斜面崩壊が発生しやすい状況にある。過去にも、台風や集中豪雨などの雨による地盤のゆるみなどにより、山地斜面が崩壊するなどの土砂災害が発生しており、過去にも土砂災害警戒区域に指定された地域が多数ある。



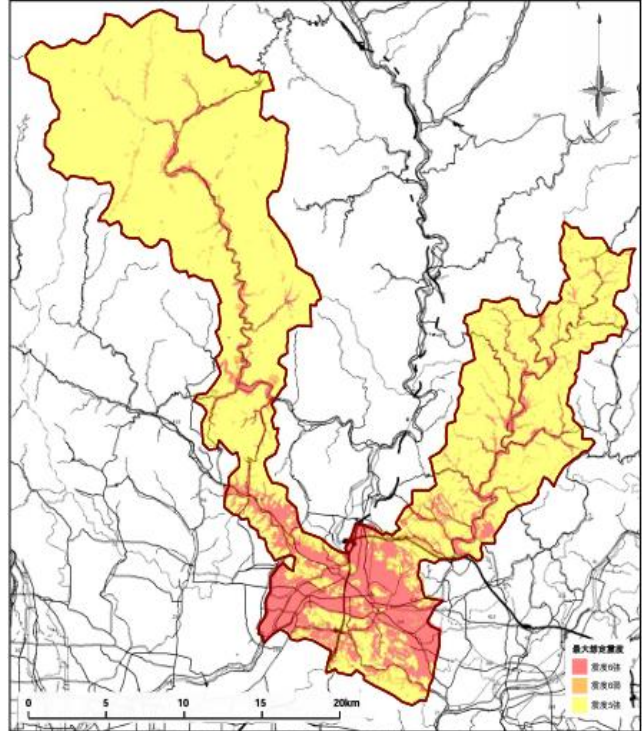
②地震

岐阜県は全国的に見ても活断層の分布が非常に多く、市周辺にも揖斐川断層や武儀川断層、阿寺断層といった活断層が存在する。これらの活断層の活動による内陸直下型地震のほか、南海トラフ地震といった海溝型地震も近いうちに発生する可能性が高いといわれている。過去には、濃尾地震といった事例が存在する。

当市に影響を及ぼすと考えられる地震は、揖斐川－武儀川断層帯による地震と長良川上流断層帯（北→南破壊）による地震で、当市全域が震度6強、また一部地域で最大震度7と予想されている。

震度階級のめやす			
	震度6強	震度6弱	震度7
人間	立っていることができず、這わないと動くことができない。	立っていることが困難になる。	非常に恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。
屋内	固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸がはずれて飛ぶことがある。	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。	棚にある食器類、書籍の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンスなど重い家具が倒れることがある。変形によりドアが開かなくなることがある。一部の戸が閉れる。
屋外	多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。傾斜されていないブロック壁のほとんどが倒れる。	かなりの建物で壁やタイルや窓ガラスが破損落下する。	傾斜されていないブロック壁の多くが倒れる。傾斜付けが不十分な自動車販売場が倒れることがある。多くの窓ガラスが倒れる。自動車の運転が困難となり、停止する車が多い。

資料：気象庁「震度階級関連解説表」



資料：県域統合型GISぎふ（令和6年1月1日現在）

③台風

台風による強風・大雨で河川の増水や斜面崩壊のリスクが高まる。山間地で木が多い地域の為倒木の危険性があり、その影響により、停電や交通寸断などの二次被害も発生しやすい。

④感染症

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、関市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある。また、高齢化が進んだ地域であるため、感染症への感染リスクが高いと懸念される。

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者数 249 人
- ・小規模事業者数 228 人（令和 3 年経済センサスより）

【内訳】

業種		商工業者数	小規模事業者数	備考（事業者の立地状況等）
商 工 業 者	建設業	59	58	津保川流域に点在
	製造業	83	80	津保川流域に点在
	卸売・小売業	45	33	中之保・富之保に点在
	宿泊・飲食業	15	12	町内各地に点在
	サービス業	27	26	町内各地に点在
	その他	20	19	町内各地に点在

当地域の中心を流れる津保川流域には木造建築業・木工業・プラスチック・金属製造業が点在。上之保地区は温泉・キャンプ場など、山間地の特性を活かした産業や、特産品であるゆずの産地であり関連する産業施設が点在。

中之保・富之保地区は、製造業を中心に、食品製造業・小売店が点在。

下之保地区は、道の駅平成を中心とした商業施設のほかに、特産品であるしいたけやパッションフルーツをはじめ、米などを生産・加工している地域である。

(3) これまでの取組み

1 関市の取組み

- ・関市地域防災計画の策定（令和 6 年 3 月改訂）
- ・関市防災基本条例策定専門委員会の設置及び関市防災基本条例の公布（令和 6 年 6 月）
- ・防災訓練の実施（年一回、直近では令和 6 年 10 月に実施）
- ・防災備蓄倉庫の設置及び防災備蓄品の備蓄（食料、簡易トイレ、生活用品、燃料、工具等）
- ・避難所の環境整備
- ・防災士の養成
- ・自主防災組織の活動支援
- ・防災行政無線デジタル化
- ・ハザードマップの作成、配布
- ・関市安心メールの配信

標準型防災備蓄倉庫 備蓄品 (市内69箇所)				避難所型防災備蓄倉庫 備蓄品 (市内小中学校等27基)			
分類	資機材	備蓄数	備考	分類	資機材	備蓄数	備考
救助器具	チェーンソー	1台		電気類	発電器	1基	
	ジャッキ	2台			投光器(サークルライト)三脚付	1台	投光器本体と三脚は別で備蓄
工具等	ノコギリ	5本		コードリール	2台		
	かけや	1本		燃料	ガソリン缶詰1ℓ	4缶	
	ハンマー	1本	※両口ハンマー		小型懐中電灯	4本	
	ツルハシ	1本			大型懐中電灯	3本	
	パール	2本			LEDランタン	8個	
	スコップ	5本	※丸型スコップ		ラジオ	1台	
	オノ	1本			メガホン	2台	
	鎌	5本			電池(単1)	10本	
	脚立	1脚			電池(単2)	10本	
	工具セット	1個			電池(単3)	20本	
	トラロープ	1本	※100m		軍手	100双	
	縄	1本	※50m	救護	救急箱	1箱	
発電・投光	発電機	1台			パーテーション(ファミリールーム)	100基	
	投光器	1台	※全周型タイプ、三脚付き	簡易テント(プライベートルーム)	2張	プライバシー対策	
	コードリール	2台		毛布	200枚		
燃料	ガソリン缶	2本	※1リットル	ポリバケツ	10個		
	混合ガソリン缶	1本	※1リットル	ゴミ袋	200枚	黒色・45ℓ	
装備	常備懐中電灯	1本	※手動発電型ライト	災害時用炊飯装置一式	1基		
	大型懐中電灯	1本	※ハロゲンライト	災害備蓄用床マット	5箱	1箱3セット	
	非常用キャンドル	1本	※6本入り	マンホールトイレ資機材	1基	和式・洋式・身障者用などが備蓄されています 備蓄数はそれぞれの規格で異なります	
	ラジオ	1台		組立式簡易トイレ(便袋入)	12基		
	メガホン	3台		テント(組立式簡易トイレ用)	12張	パーソナルテントシリーズ	
	電池(単1)	10本		トイレットペーパー(120ロール/1箱)	3箱		
	電池(単2)	10本		給水ポリタンク	5本	20ℓ	
	電池(単3)	20本		食料	アルファ米(50食入1食個包装/箱)(箱)	箱	※1箱50食入り ※数量は地域によって異なります。
	ヘルメット	10個			クラッカー(リッツ)※1箱70食入り または 缶詰パン※1箱24食入り	箱	※数量は地域によって異なります。
	軍手	50組			保存水(500ml×24本/1箱)	10箱	
消火水防	三角バケツ	1個		経口補水パウダー OS-1	1箱		
	バケツ	10個		避難所開設キット	1セット	貼紙や文房具など	
	土のう袋	200枚		障がい者災害時支援用バンダナ	6枚	避難所開設キットの中にある	
救護	折りたたみ式リヤカー	1台		ペーパータオル	3箱	(200枚×30パック)	
	折りたたみ担架	1台		簡易テント(プライベートルーム)	3張	感染症対策	
生活	救急箱	1個	※災害時多人数用(50人用)	簡易ベッド	13床		
	テント	1張		のぼり竿	2本	総合受付に設置	
生活	ブルーシート	10枚	※3.6m×5.4m				
	毛布	70枚					
トイレ	ビニール袋(ゴミ袋)	200枚					
	組立式トイレ	1組	※テント付き				
	簡易組立式トイレ	6組	※便袋20枚付き				
	トイレ用パーソナルテント	6張	※簡易組立式トイレ用				
食料	トイレットペーパー	2箱	※1箱120個入り				
	給水ポリタンク	3個	※容量20リットル				
	災害時用炊飯装置一式	1式					

令和5年4月時点
資料：関市 せき防災ポータル

2 関市東商工会の取組み

- ・事業者BCP研修会に参加(令和6年9月)
- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
(商工会窓口チラシを常設、令和7年4月および10月発送の会報誌で周知)
- ・商工会BCP策定(令和3年1月)
- ・防災備品(懐中電灯、非常食、乾電池等)の備蓄
- ・関市(消防)が実施する防災訓練への参加及び協力(令和6年10月参加)

II 課題

①事業継続意識の向上と事業者BCP策定

小規模事業者の多くは、家族経営や1，2人程の従業員で経営をしており、人的リソースの限られた状況であり、少ない経営資源で多様な経営課題に対応せざるを得ないため、自然災害への事前対策の優先順位は低くなりがちであり、結果、事業者BCPへの関心が低く、BCP策定に割く時間が限られて取組み意欲も希薄である。また、経営者の高齢化により、デジタルツールや情報収集手段へのアクセスや理解が乏しい場合も多く、BCPの具体的な構築が困難である。感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。

したがって、まずは事業継続への意識を高める啓発活動が不可欠で、その上で事業継続のための事業者BCPを策定していく必要がある。

②商工会職員の支援スキルの習得

商工会はこれまで、経営改善普及事業や経営発達支援事業を通じて、事業者の経営環境整備や事業収益確保に向けた支援に取り組んできているが、事業継続支援のための知識や経験は有していない。したがって、小規模事業者にとって有用な事業継続対策を支援していくためには、商工会職員が一定の支援スキルを習得していく必要がある。スキル取得と過去の災害時にBCPが有効に機能した事例等を学び、事業者に目的やメリットを説明できるようにし、具体的なイメージを持たせることが重要である。

③災害発生時の関係機関との連携体制強化について

関係機関である関市・関商工会議所・関市西商工会との情報共有を行ない、連携を強化していく必要がある。自然災害や新型コロナウイルス感染症発生時の被災情報、発災後の対応、各種要請・指導・命令等に関する情報、事前対策としての自然災害・感染症発生時の対応方法、連絡手段や、最新の被災・拡大予測情報、地域の災害・感染者まん延リスクについて情報共有を行っていく必要がある。連携をしているものの実際に災害発生事案がないため、想定範囲で体制を整えていく必要がある。

Ⅲ 目標

自然災害等の発生時においても、影響を最小限に止め事業継続を実現できる小規模事業者を数多く創出することで、地域の経済と雇用の維持安定を目指す。その実現に向け、有事前ににおいては事業継続に資する事業者BCPの策定支援を強化するとともに、事後においては迅速な商工会活動の復旧と関係機関との連携体制を図る。

また、新型コロナウイルスの経験を活かし、感染症への対策を万全に期しながら、事業の継続性を高める。

①事業者の防災・減災の対策について

巡回・窓口指導を通じて事業活動に影響を与える自然災害や感染症等のリスクを周知し、事前対策への意識を醸成するとともに、専門家との連携を図りながら事業所の立地や経営状況など個社の環境に則した事業者BCPの策定を支援する。

(目標件数)

- ・事業者BCP策定セミナーの開催：年1回
- ・事業継続に関する巡回指導件数：年5件
- ・事業者BCP策定支援事業者数：年2事業所
- ・事業者BCP策定事業者数：年1事業所

②商工会職員の支援スキルの向上

事業者BCP策定の推進にあたって必要となる一定のスキルや知識を習得するため、岐阜県商工会連合会が開催する研修会に参加し、体系的な知識を得るとともに、専門家との支援連携時において具体的な策定支援の手法を身に付ける。あわせて、定期開催する職員会議において支援ノウハウを共有していく。

③災害発生時の体制強化

災害発生時において商工会活動の一刻も早い再開に向け、商工会自身のBCPの確実な運用がなされるよう、定期的な訓練実施と計画内容のブラッシュアップに取り組む。

また、関市東商工会と関市とが被災状況や発生後対応に関する情報を共有できるよう、あるいは、感染症発生時には速やかに感染拡大防止措置を行えるようにするなど、緊急時における具体的な連携体制を平時から整備する。

関市事業継続力強化支援連携会議(構成員:当会、当市、関商工会議所、関市西商工会)を開催し、状況確認や改善点等について協議する。(1回/年)

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県に報告する。

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

関市東商工会と関市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

① 啓発活動

(自然災害)

- ・巡回指導時等に、ハザードマップを用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスクを周知するとともに事前対策の必要性を訴える。
- ・定期的に発行する会報誌において、国の施策やリスク対策の必要性、損害保険の概要を紹介する。また、岐阜県商工会連合会から提供されるチラシ等の普及ツールを活用し、窓口相談時等においても普及を図るほか、ホームページ等で常に最新の情報発信を行う。
- ・商工会青年部、女性部など各種団体活動において、事業者BCP策定や訓練等の取組事例を紹介する。

(感染症)

- ・新型ウイルス感染症は、時、場所を問わず発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされず冷静に対応することを周知する。
- ・新型ウイルス感染症に関しては平成26年に関市が改訂した「関市新型インフルエンザ等対策行動計画」および業種別ガイドラインに基づき感染拡大防止策の取り組みを行うよう周知する。
- ・マスクや消毒液等の備蓄を推奨するとともに、事業所内の換気設備の設置やIT、テレワーク環境整備のための情報発信を行う。

② 事業者BCP策定支援

- ・事業継続力強化計画を事業者BCP作成の入口として位置付け、認定制度の情報を普及し計画策定へと繋げる。
- ・事業継続力強化計画を策定した事業者を主な対象として、事業者BCPの策定による実効性のある取組みの推進や効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・必要に応じて、岐阜県商工会連合会の事業継続力強化支援事業の専門家派遣制度を活用し、十分な知見を有する専門家からの助言を受けながら策定支援を進める。

2) 商工会BCPの作成と見直し

- ・関市東商工会は、令和3年1月に事業継続計画を作成しており、今後は自然災害発生時に確実な運用がなされるよう、年1度の定期的な訓練実施と内容のブラッシュアップを行っていく。

3) 関係団体との連携

- ・岐阜県商工会連合会の共済担当課と連携を図り、福祉共済、火災共済、ビジネス総合保険など自然災害リスクへの備えとなる各種保険制度の情報を提供するとともに共済加入相談に対応する。

- ・ 関市、関商工会議所および関市西商工会と定期的に開催する経営指導員会議において、啓発活動や策定支援、フォローアップなど各種支援の取組状況や事例の情報交換を行う。

4) フォローアップ

- ・ 策定した事業者BCPの取組状況を定期的に確認するとともに、必要に応じて専門家を招き計画の見直しや訓練実施方法について助言を行う。
- ・ 年に1回以上、法定経営指導員と市担当者で状況確認や改善点等について協議し、必要に応じて計画の見直しを図る。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・ 自然災害（マグニチュード6.0の地震）が発生したと仮定し、関市との連絡ルートの確認等を行う。（訓練は必要に応じて実施する。）

< 2. 発生後の対策 >

自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対応の実施可否の確認

① 自然災害の際の対応

- ・ 発災後1時間以内に、安否確認リストを基にSNSにより職員の安否確認を行う。
- ・ 事務所建物の損壊状況、ライフラインの状況（電気、ガス、水道、通信など）、周辺道路や家屋の被害状況について確認する。
- ・ 発災当日中に、商工会事務所及び周辺道路の被害状況を関市東商工会と関市で共有する。

② 感染症の際の対応

- ・ 感染症の国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い、うがい等の徹底を行う。
- ・ 政府が「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」を発令した場合、「関市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき設置される市対策本部と連携し、感染症対策を行う。

2) 応急対応の方針決定

- ・ 関市東商工会と関市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・ 職員全員が被災する等により応急対応ができない場合の役割分担を決める。
- ・ 大まかな被害状況を確認し、1日以内に情報共有する。

< 被害規模の目安は以下を想定 >

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・ 地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・ 被害が見込まれる地域において連絡がとれない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内1%程度で、「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・ 地区内0.1%程度で、「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目立った被害の情報がない。

※なお、連絡がとれない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

・本計画により、関市東商工会と関市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に3回共有する
1週間～2週間	1日に2回共有する
2週間～1ヶ月	1日に1回共有する
1ヶ月以降	新たな被害情報を確認し次第、都度共有する

(感染症)

当市で取りまとめた「関市新型インフルエンザ等対策行動計画」および「新型コロナウイルス感染症対策本部」の対策表明を踏まえ、必要な情報発信を行う。

・連絡先窓口

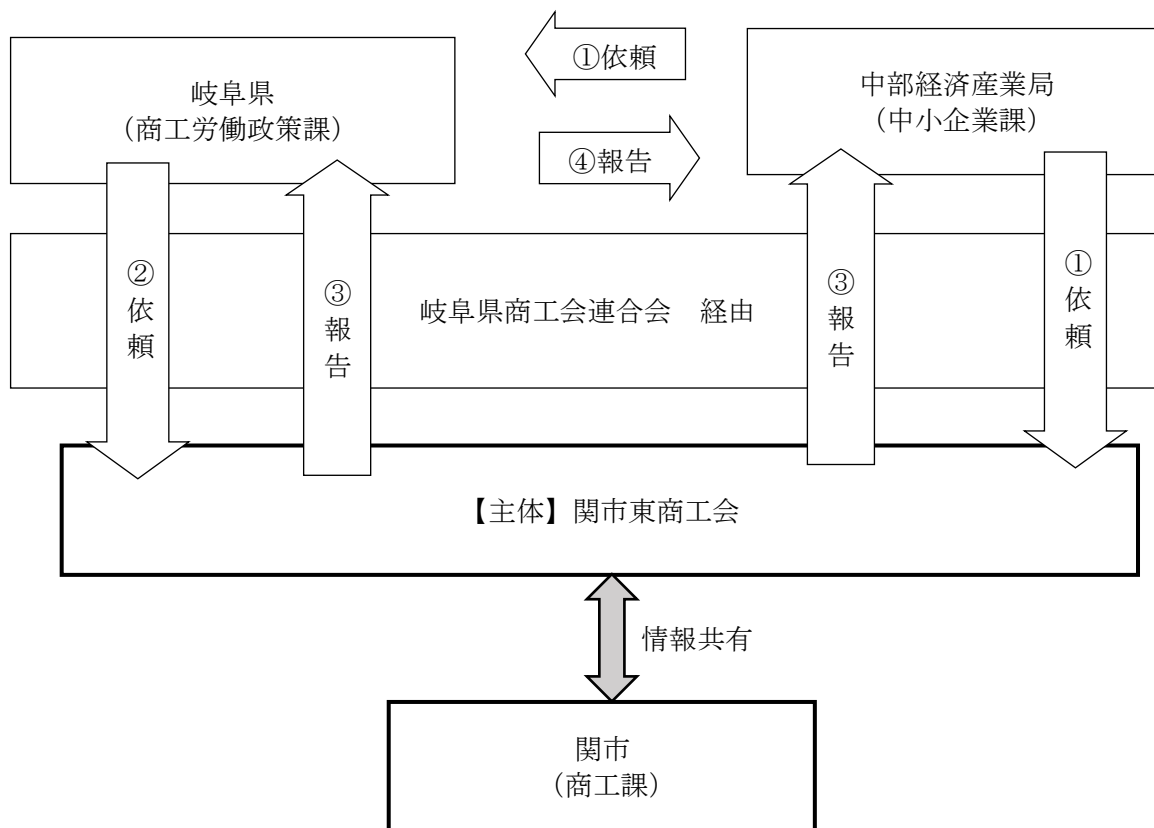
団体名	連絡窓口	
	第1順位	第2順位
関市商工課	課長	担当者
関市東商工会	事務局長	職員

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

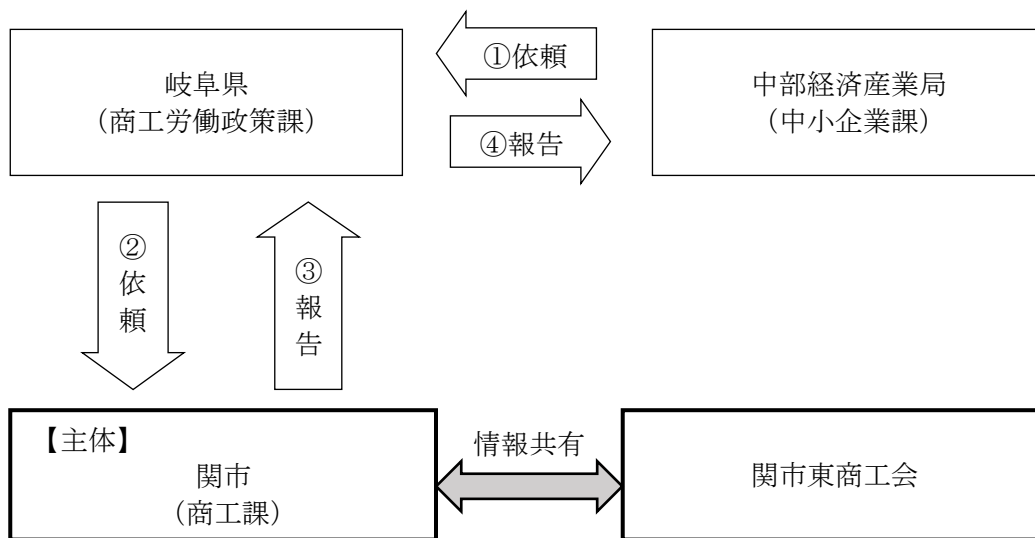
- ・自然災害等発生時に、地区内小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・関市東商工会と関市が共有した情報を、岐阜県の指定する方法にて、関市東商工会又は関市より県商工労働政策課へ報告する。

< 被害情報の流れ >

(初動対応)



(被害実態の把握)



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について関市と相談する（関市東商工会は、国の依頼を受けた場合に特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や県、市の施策）について、地区内小規模事業者へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を置ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

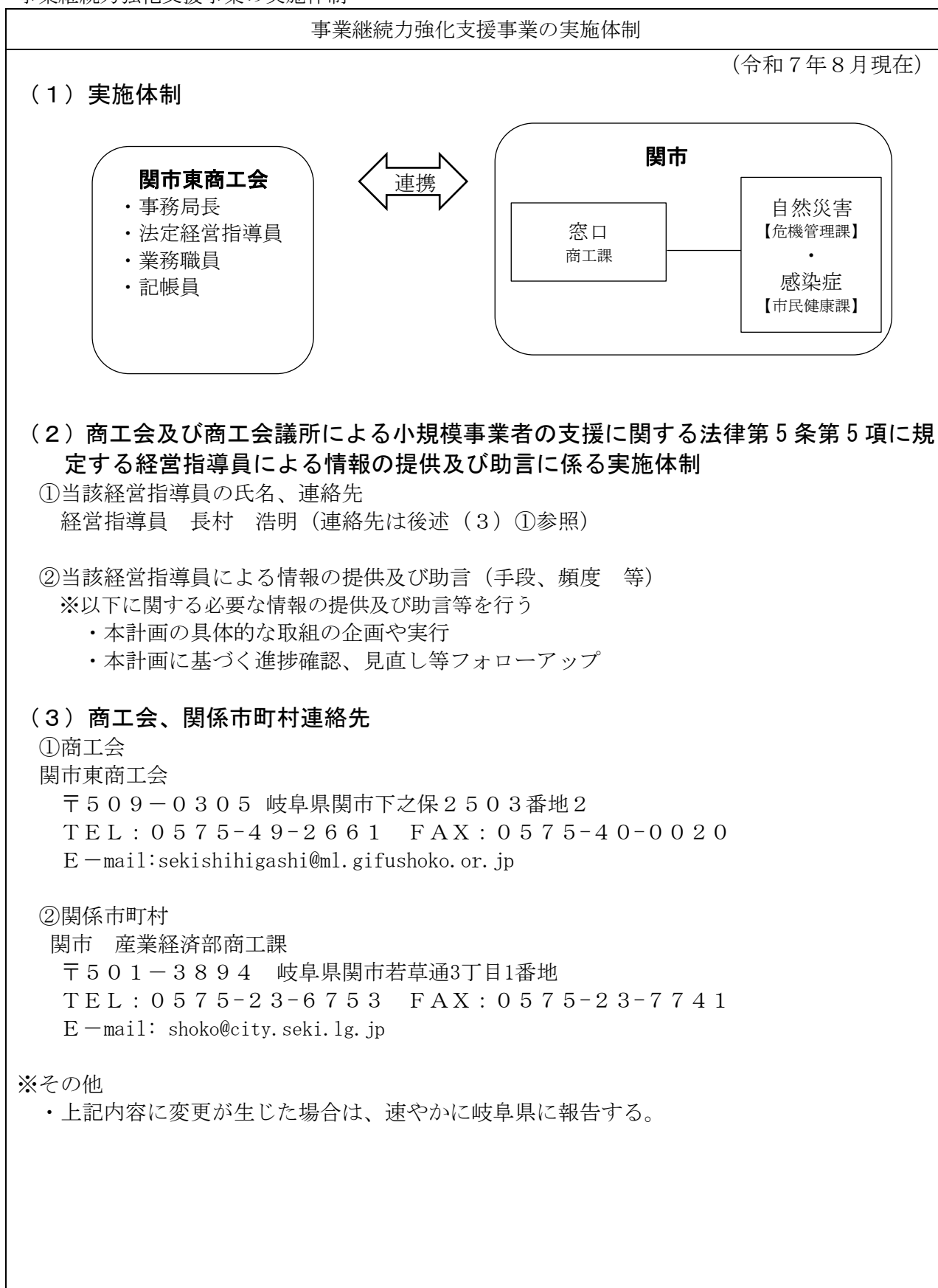
- ・県の方針にしたがって、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県等に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県に報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	90	90	90	90	90
1. 普及・啓発費 ポスター、チラシ印刷費	20	20	20	20	20
2. 個社支援・専門家派遣費 専門家謝金、旅費	50	50	50	50	50
3. 関係団体等との協議への 出席旅費	20	20	20	20	20

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
岐阜県補助金、関市補助金、事業収入、会費収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等